

「ねんきん定期便」の節目年齢が変わります

日本年金機構では、毎年、国民一人ひとりに、年金加入記録を確認するとともに、年金制度に対する理解を深めることを目的として「ねんきん定期便」を送付しています。

▼問合せ 保険年金グループ 加古川年金事務所 ☎079(435)2581 ☎079(427)4743

「ねんきん定期便」は、通常はがきで送付されています。しかし、35歳、45歳および58歳の年齢は、年金の受給に必要な加入期間を確保するための節目となる年齢であつたり、年金の請求を周辺に控えている年齢であるために、節目年齢と位置づけられ、これらの年齢の人には封書で「ねんきん定期便」が送付されています。



南部子育て支援センター 地域交流手作り会 竹とんぼ作り

地域の方々と一緒に、自然の素材を使って竹とんぼを作ります。お友達と一緒に伝承おもちゃで遊びませんか。

- ▼日時 3月25日(月) 午前10時~11時30分
▼場所 南部子育て支援センター
▼対象 小学生(保護者同伴であれば就学前の子どもでも可)
▼定員 先着20人
▼参加費 1人100円
▼申込み・問合せ 3月1日(金)午前9時から受け付けします。参加費を添えて申し込んでください。
☎079(437)4188



▲確定申告・住民税の申告は3月15日までに

BAN-BANテレビ行政広報番組 東播磨ふれあいネット BAN-BANテレビ111チャンネル

放送時間
月曜日 14:00~、22:00~
火曜日 9:00~、16:00~、遅0:00~
水曜日 11:00~、18:00~
木曜日 13:00~、20:00~
金曜日 15:00~、22:00~
土曜日 17:00~、遅0:00~
日曜日 10:00~、19:00~

交通事故の状況 平成24年12月末現在 昨年比

件数 傷者 死者
加古川市 1,934(-184) 2,312(-246) 11(+5)
稲美町 268(+33) 312(+40) 1(+0)
播磨町 232(+45) 264(+48) 4(+4)

犯罪発生の状況

12月の町内犯罪発生件数 21件 (前月比 -26件)
声かけで ふせこう 空き巣や ひったくり
空き巣など 3
忍込み 2
自転車盗 1
車上ねらいなど 2
販売機ねらい 2
万引き 2
その他 9
平成24年犯罪 累計451件

おくやみ 【1・2月届出分】

氏名(敬称略) 町名 年齢
麻生 富美子 (古宮) 71
井上 徹 (南大中) 79
岩本 光子 (上野添) 90
大辻 やくゑ (大中) 96
谷口 栄 (古田) 79
中作 容子 (古田) 79
長田 安雄 (北本荘) 73
平郡 昇 (本荘) 76
松島 友一 (北野添) 102
村田 みちゑ (宮北) 85

- 「ねんきん定期便」の概要
35歳、45歳および58歳の節目年齢以外の人には、はがきの「ねんきん定期便」が送付され、次のような内容が記載されています。
●50歳未満の人
・これまでの年金加入期間
・これまでの加入実績に応じた年金額
・最近の月別状況
●50歳以上の人
・これまでの年金加入期間
・老齢年金の見込額
・これまでの保険料納付額
・これまでの加入履歴
・厚生年金の標準報酬月額と保険料納付額の月別状況
・これまでの国民年金保険料の納付状況
●58歳の人
・これまでの年金加入期間
・老齢年金の見込額
・これまでの保険料納付額
・これまでの加入履歴
・厚生年金の標準報酬月額と保険料納付額の月別状況
・これまでの国民年金保険料の納付状況
●35歳・45歳の人
・これまでの年金加入期間
・これまでの加入実績に応じた年金額
・これまでの保険料納付額
・これまでの加入履歴
・厚生年金の標準報酬月額と保険料納付額の月別状況
・これまでの国民年金保険料の納付状況
●昭和29年4月2日~昭和30年4月1日生まれの人
平成25年度中に59歳になる昭和29年4月2日から昭和30年4月1日までに生まれた人は、平成24年度中の誕生日である58歳時に封書の「ねんきん定期便」が送付されているため、平成25年中の誕生日には、封書ではなくはがきの「ねんきん定期便」が送付されます。
●昭和30年4月2日~昭和31年4月1日生まれの人
平成26年度中に59歳になる昭和30年4月2日から昭和31年4月1日までに生まれた人は、平成26年度中の誕生日に封書の「ねんきん定期便」が送付されます。

- これまでの年金加入期間
・老齢年金の見込額
・これまでの保険料納付額
・最近の月別状況
※すでに年金を受給している人には老齢年金の見込額は知らされていません。
一方、35歳、45歳および58歳の節目年齢の人には、封書による「ねんきん定期便」が送付され、次のような内容が記載されています。
●35歳・45歳の人
・これまでの年金加入期間
・これまでの加入実績に応じた年金額
・これまでの保険料納付額
・これまでの加入履歴
・厚生年金の標準報酬月額と保険料納付額の月別状況
・これまでの国民年金保険料の納付状況
●昭和29年4月2日~昭和30年4月1日生まれの人
平成25年度中に59歳になる昭和29年4月2日から昭和30年4月1日までに生まれた人は、平成24年度中の誕生日である58歳時に封書の「ねんきん定期便」が送付されているため、平成25年中の誕生日には、封書ではなくはがきの「ねんきん定期便」が送付されます。
●昭和29年4月2日~昭和30年4月1日生まれの人
平成25年度中に58歳または59歳になる人
封書の「ねんきん定期便」には、年金加入記録の確認方法などを詳しく記載したパンフレットや、年金加入記録に「もれ」や「誤り」があった場合に提出するための「年金加入記録回答票」が同封されています。

福祉

重度心身障害者介護手当の振込み

2月期支給の重度心身障害者介護手当は、2月25日(月)に口座に振り込みます。個人あての通知はしませんのでご了承ください。

なお、3カ月を超えて入院などをされている場合は、福祉グループまでご連絡ください。

※在宅高齢者介護手当とは支給日が異なりますので、ご注意ください。

▼問合せ 福祉グループ ☎079(435)2361

訪問理美容サービスの料金の変更

在宅で寝たきり状態にあり、理容院や美容院などに出向くことが困難な高齢者および障がいのある方を対象に、理容師または美容師が家庭を訪問し理美容サービスを提供しています。その料金の一部を4月から変更します。

▼変更点 カット料金500円が千円になります(ただし、丸刈りを除く)
※シャンプー千円、顔そり500円は現行通りです。

▼問合せ 福祉グループ ☎079(435)2361

心身障害者更生援護補助金の申請

学校に通学、施設に入所・通所、または作業所に通所している下表の方に補助金を支給しますので、必要書類を添えて申請してください。

- ▶補助金の対象期間 平成24年10月~25年3月分
▶受付期間 必要書類を添えて4月30日(火)までに申請してください(申請書は福祉グループにあります)
▶振込予定日 5月27日(月)
▶申請・問合せ 福祉グループ ☎079(435)2361

申請対象者、補助対象額、必要書類の表